

様式第 1 号 ( 第 6 条関係 )

会 議 録

会議の名称	西東京市市民憲章検討委員会第 8 回会議録
開催日時	平成 15 年 11 月 18 日 ( 火 ) 午後 6 時 30 分から 10 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎イング第 3 会議室
出席者	三輪委員長、上田副委員長、塩月委員、藤川委員 (事務局) 企画課 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民憲章検討委員会第 7 回会議録について</li> <li>・市民憲章に関するパブリックコメントについて (市民憲章の最終案の検討)</li> <li>・市民憲章検討委員会の報告書について</li> </ul>
会議資料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) パブリックコメントの実施状況</li> <li>(2) 西東京市の市民憲章に関する報告 ( 案 )</li> </ul>
記録方法	会議内容の要点記録

会議内容 発言者名	発言内容
三輪委員長	<p>開会</p> <p>塩月委員から遅れると連絡がきている。 お集まりの3人で会議は成立するためはじめる。</p> <p>(市民憲章検討委員会第7回会議録について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この内容で了承する。特別に何かあれば事務局に申し出てほしい。</li> </ul> <p>(本日の内容の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題2は、市民憲章に関してパブリックコメントが実施され、それなりの反応があったようなので、そのコメント内容を前文に関わるチェック、A案B案どちらの支持がどういう理由で多かったかの確認、そのあとA案B案の採択をし、その後、パブリックコメントとこれまでの審議の内容を踏まえて最終的な文言を決定する。</li> <li>・議題3は、市民憲章検討委員会の報告書で、資料2として案を用意しているが、追加または削除等があれば確認をしていき、内容についてどういう形でまとめるか確認を取り、来週までにまとめられるよう進めていきたい。</li> </ul>
事務局	<p>(パブリックコメントについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1「市民憲章に関するパブリックコメントの実施記録」の内容を説明。</li> </ul>
三輪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいているパブリックコメントについて、お考え等があれば伺いたい。</li> </ul> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なるほどという意見もある。</li> <li>・安心、安全、平和ということが一番気になっているから、それを市民憲章に入れられたらと思い見てきた。</li> <li>・A案の方が、短くてもふくらみがだせるという意味でいいように思う。</li> <li>・多くの方からまじめに対応していただいている、ありがたい。</li> <li>・文法的な誤り、紛らわしいという指摘は反映させていかなければいけないと思うが、それ以外のことをどう取り扱うべきだろうか。</li> <li>・解釈が分かれたり、価値観や個人のフィーリングで決まる部分は、後に回したほうがいい。たとえば、文末について、「したい」がいいという人もいれば、削除すべきという人もいる。</li> </ul> <p>(平和ということばに関しての意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和ということばを入れたいという意見が散見される。『平和な世界を築かなければ、この4行の願いは実現できないからです』という意見があるが、こういう、いわばレベルの違うもの、平和でないこれらはもうありえないというものはあるべきではない。これは、平和じゃないと美しいまちもやさしいまちも楽しいまちもありえないという考え方だと思うが、4つある楽しいとかやさしいとかいうことは同じレベルであってほしい、平和が前提で、平和じゃないこれらもありえないということをして4つの中のひとつに位置づけることは、憲章の文言としてふさわしくない。</li> <li>平和を市民憲章にいれるなら、住みよいかやすらぎというようなことばで言い換えたほうがいいと考える。</li> <li>・この話に補足すると、都市宣言と市民憲章の内容の違いというのは、かなり多くの日本人の共通認識のようなところでは、かなり固まってきている部分はあるように思う。</li> </ul>

・都市宣言というのは、かなり限られたテーマに対して、いわば人間としてあるべき姿勢みたいなものを、文字通り宣言 declaration することで、宣言するという格好で述べられていることが多い。現実的には 1960～70 年にかけては交通安全宣言が全国的に多い。昭和 60 年前後に平和宣言、平和都市宣言、非核平和都市宣言、核兵器廃絶都市宣言、世界連邦平和都市宣言などいろいろな名称がある。いずれも平和ということについての宣言である。最近では、地球環境都市宣言など地球環境に関する宣言も多くある。男女平等参画都市宣言、福祉都市宣言、健康都市宣言、暴力廃絶、人権擁護などといった事例も多い。

ところが、『 がなければ、まちづくりはありえない』という言い方（論理）をした場合に、いまあげたものがみんな入るのである。たとえば、美しいまちにしましょう、あたたかいまちにしましょう、だけど何を言っても安全が確保されなければどうしようもないではないですかという論理、ところが人によっては、男女平等が実現されないまちで何がまちづくりですかと主張する人もいる。ですから、一つの思想とか、一つの立場で、これがすべての基本であるという言い方をすれば、これを市民憲章の最初に持ってこなかったら市民憲章の意味がないのではないかという立場は十分ありうる。

そうすると逆に、そういう が実現されない限り市民憲章そのものがありえないという立場は、我々は認めるわけにはいかない。結局、それでは他のものを選択しなかった理由は何かという質問に答えられないからである。平和を求める気持ち、大事にする気持ちは、多くの人々がそれは正しい考えだと認めている。それでは、環境が大事だという人がまちがっているのかとか、それはどうでもいいことなのかとか、一時期は平和都市宣言と比べものにならないくらい多くの都市で交通安全都市宣言というのをやっていた、また男女平等参画都市宣言が多くの都市でなされているが、これも男女平等という立場がなくて何の市民参加かというようなことは最近多くの人々が支持している。こういったことが前提にない限りいろいろな主張というのは意味を持たないのではないかという論理は当然成り立つのである。そういう、これがなければ全部だめかもしれないというものが市民憲章の何条かに突然入ってくると違和感があるのである。

そうすると、市民憲章の中に平和というものを取り入れるということについては個人的にかなり抵抗があるが、平和というものを大事にしようという姿勢は支持したいことなので、報告書の中で付帯意見として言及したいという気持ちである。

（パブリックコメントの取り扱いについて）

・パブリックコメントに付しているということで、一番大事なことは、無言の承認をしている人がたくさんいるということである。

ホームページにも市報にも出しているわけであるから、返事がこない人というのは、一応どちらでもいいかなとか、一応あのような市民憲章ならいいという暗黙の了解で、言ってみればネガティブな賛意を示している、ポジティブ・積極的ではないかもしれないけれど、一応いいですよという承認は得ている部分は大いにあるわけである。

そうすると、これはまずいというご意見が多数出てきた部分については検討し修正する必要があるかもしれない。ただ、どちらでもいいようなこととか、そういうご意見もありますねという程度であれば、パブリックコメントとして示した原案に忠実なものを我々は採択すべきと考える。

(前文についての検討)

第1段落

・合併という行政的な事実云々という意見があったが、これは抜くわけにはいかないと思う。原案通りとする。(全員承認)

・「田無市と保谷市の合併」を「～保谷市との合併」という意見。これは、語感・趣味の問題で文法的にどちらというものでもない。読んで決めるべきであろう。「と」が入ると対比が強調される。(3市の合併を考えると、「田無市と保谷市と　　市との合併」というより「～　　市の合併」の方が自然だと思う) 原案通りとする。(全員承認)

第2段落

・「わたくしたちのまち」と「西東京市」と「伝統のあるまち」が重なりすぎているという意見。これはそういう捉え方もあるということではよいのではないか。歴史の浅いまちなので、くどくても必要と考える。新しいまちで、みんなで力をあわせて新しい歴史をつくっていこう、というような意義もこの市民憲章にこめられているといえよう。原案通りとする。(全員承認)

・「江戸時代から」の部分は「から」がたしかにひっかかる。「には」にすればよいか。... 江戸時代、青梅から江戸に石灰を運ぶためにできた道、江戸時代以前は谷戸の方が中心だった。中央線が通るまでは吉祥寺より栄えていた。... そうすると、宿場町は欠かせない、江戸時代も抜けない、青梅街道も栄えた根拠になる道だから簡単には抜けない。原案通りとする。(全員承認)

・「伝統のあるまち」を「歴史～」に言い換えるという意見。ことばの選択が難しい。伝統は言葉どおりの意味から言うと伝よりも統の方に重きがある言葉。統は統一の統で、極端に言うと何か限られたものをずーっと守り通してきたときに伝統という言葉を使う。訓読みでは「すべる」という。いくつかあるものを1つにすることを統べるという。伝統というと普通、伝統工芸とか伝統　　と使うが、何か局面が非常に限られていて、それをずーっと多くの人が努力しながら守り続けてきたというときに伝統という言い方をする。たとえば川越の蔵づくりのような雰囲気的时候は伝統という言葉がぴったりくる。同じスタイルとか同じようなものがずーっと続いてきているという印象ですから。そうすると、この場合は歴史のほうがいいのかもしれない。

・「伝統を継ぐまち」がよいという意見。前段の「縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残している」ということが歴史といえれば納得がいくが、「縄文時代の営み」というのは、今、跡形もない部分が多いわけである(ほれば出てくるといって... )だから武蔵野の面影はまだ受け継いでいるという話はあっても、歴史があるのも事実だけれど、歴史を継いでいくかどうかといわれると苦しい面もある。だから「歴史あるまち」でいいのではないか。

結論 「歴史あるまち」に修正(全員承認)

第3段落

・「わたくしたちは(中略)まち(になること)を目指します」は論理的に誤りという指摘があるが、( )内に入れる言葉を誤っている。「まち(にすること)を」とすれば問題ない。

・積極的な市民参加で新たなまちを作りあげましょうとか、温故知新的なものを記した方がいいという意見について。市民参加云々ということ、ことさらことばとして入れるというのはいかがなものだろうか、市民参加ということばは入れない方向で意見がまとまるが、そういうニュアンスのことばを入れたらという話だと迷うところもある。

・いずれにしても、この第3段落はあまり手が入れないのではないか。これ以上文章を長くするのは限界でしょうし、これをどこかで切って2つの文にするのも難しい。したがって、市民参加的なことを少しでも入れるとしたら、第4段落「ここに市民憲章を定めます」の直前に何か入れるかどうかであろう。

(この部分に平和ということばを入れることに関して)

・「いきいきと平和に暮らせるまちを目指します」と平和を入れるという意見についてはどうか。入れることについては悪い意見ではないと思うが、文章をよく考えないといけない。「平和に」を入れるなら長さ的には大丈夫だが、イメージが難しくなる。「いきいきと(暮らす)」というイメージと「平和に(暮らす)」というのが結びつきにくい(いわば、動と静が並ぶことによる、イメージ的な違和感)。むしろ先の例と同様、第4段落「ここに市民憲章を定めます」の直前に「平和を祈り」くらいにしておくほうがいい。

・「平和」ということばは難しい、一種独特な言葉である。

事例として、先ほど平和都市宣言、非核平和都市宣言などの用例をあげたが、いろいろな名称があるように、平和のイメージが実は1つではないことがわかれると思う。(例をあげると)

世界連邦平和都市宣言...グローバルにあちらこちらの国が仲良くすれば世界が平和になるというイメージ

非核平和都市宣言...日本の非核三原則を守れば世界が平和になるかもしれないというニュアンス

核兵器廃絶都市宣言...諸悪の根源は核兵器であり、まず核兵器をなくすことが世界平和の第一歩だという意見

たしかに平和というのは大事かもしれないが、平和に至るプロセスとかもの考え方は必ずしも1つではない。平和というのは誰もが望むものだが、平和になる道・プロセスという努力も含めて、それが多くの人にとって身近でわかりやすいものかということ、実はそれほどわかりやすすくない。どういうまちが平和なまちなのか、たとえば暴力追放都市宣言も平和を目指している(平穏に近い言い方である)。このように先ほどの例も含めて、平和というコンセプトを持ち込むことによって逆に難しくなる。

・先ほど「平和を祈り、ここに市民憲章を定めます」という言い方をしたが、この平和は、健康で穏やかという言い方で置き換えたほうがいいようなイメージだと思う。少なくとも「核兵器廃絶」というニュアンスは含まれていないであろう。

結局、どういうコンセプトで平和ということばを使うのか、ということをはっきりさせるためには、やはり都市宣言でなければできないのである。

### 第3段落

・第3段落に戻るが、よほどのことがあれば変更するが、それほどでなければ、これは多くの方がある意味では承認している部分であるので、ここで思いつきに近い変更はすべきではないといえる。極端に多くの人ここはよくないと指摘しない限り、通常は、原文どおり承認という格好になる。

・ここで「市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまち～」については反対意見がない。そうすると、目指すべきまちの方向ということでは、市の基本的な計画部分に関わる場所かもしれないので、このままでいいと思う。

第4段落

- ・問題点は3つある。

「新市制3周年」をいれるかどうか

「みんなの手で」というような言い方を盛り込むかどうか。

平和というようなコンセプトを入れるとしたらここになると考えられるが、入れるかどうか、また入れたらどうなるか

(「新市制3周年」をいれるかどうかについて)

- ・これについては、パブリックコメントで意見も出されている。「記念するほどの節目とはいえない」というのも一理ある。
- ・「3周年を記念して」という部分は、前文でも本文でもない部分に表示すればよい。例規集への掲載を考えると、そういう表記は考えられない。
- ・3周年というと1年間あるが、ちょうど3年目の日に制定するのであればこのままでよい。
- ・市制制定記念日にこれを制定するのだから、入れてよいという意見は説得力があると思う。
- ・市制の記念日であるというニュアンスが出せるいい方にすればよい。たとえば、「新市制3周年の日に平和を祈り(願い)市民憲章を定めます。」
- ・そうすると、今度は平和の上に何か付けたくなる。
- ・3周年と明文化すると、5年、10年、20年たっても、これを読むといつも3周年になるが、そのことに耐えられるか。
- ・市民憲章というのはいわば憲法みたいなものだから常に初心に帰らなくてはいけないという人はいる。ただ、そうすると新市制のときどういう気持ちだったかということは苦しくなる。「新市制を記念して」くらいならいいかもしれない。
- ・確かに、なんで3周年なのだろうということはある。微妙かもしれない。
- ・3周年というより、もう少し前向きなことばを入れたほうがいい。
- ・素案を検討している段階で、この「新市制3周年」を入れることについては委員の意見が全員一致していたわけではなかった。また、3周年を記念して制定したという事情は他の方法で補えるであろうこと、告示日から市の誕生から3年目に制定したということが明らかになることから、「新市制を記念して」ははずしても差し支えないと考えられる。
- ・そうすると、「市民憲章を定めます」の前をどう補うか。広いことばであれば何を入れてもそれほど違和感はない。祈ったり願ったりする対象として広いものを入れてもかまわない。ただし、直前の文で「～まちを目指します」と使っているので、すばらしいまち、住みよいまちは使えない。そうすると、幸せ、平和、健康というようなニュアンスのことばなら入れられるだろう。または、力をあわせる、心をあわせるということならここに入る。
- ・前の文から続けて「～まちを目指し、ここに市民憲章を定めます。」としたらどうか。
- ・具体的な案だが、そのほうがかえってすっきりするかもしれない。新たに文を付け加えるよりは、すっきりする。
- ・パブリックコメントに付しているため、意見を寄せられた方以外のほとんどの人は暗黙の承認をしているというニュアンスはかなりある。したがって、大きな変更をした場合、元の案だったらOKだったのに、そんなに変更したのなら反対という人が出てきてもおかしくない。今の部分に関しては、文は付け加えないで、新市制3周年については検討の結果はずし、前の文とくっつけたという形の方が、パブリックコメントに付した素案と比べても大きな変更とはいえないであろう。

・第4段落についてまとめると、「新市制3周年を記念して」は抜き、第3段落から続けるが「感謝し」と「目指し」の音が重なるため「～まちを目指して、ここに市民憲章を定めます。」とする。（全員承認）

（本文の選択について）

・本文A案B案の選択をしたい。

・パブリックコメントの結果ではA案12対B案8となっている。ほかの意見でも、A案支持の立場であるようなものもあり、トータルとしては、コメントを寄せられた方の意見としてはA案の支持の方が多かったようである。

・30弱のパブリックコメントの中には正反対の意見というものもあることに注意すべき。やはり文章を見たり読んだりしたときの感じ方というのは、人それぞれかなり違う。

・我々の立場から言うと、A案B案は我々に任された役割としてどちらかを選択する。委員の皆さんの意見を伺いたい。

（全委員A案を選択）

・理由として、あとのふくらみがあっていい、世代を超えてわかりやすい、理解しやすく短くて覚えやすい、があげられた。

・全員一致でA案を選ぶことで異議ないですね。（全員承認）

（本文A案の内容確認について）

・A案を採択したので、パブリックコメントのA案に関する意見を確認していきたい。

・支持の理由が列挙されているが、特段問題になることはない。

・A案の代案について確認したい。内容に関わるもの、ことばのリズムに関わるものなどがある。

・(4)については重い意見かもしれない。読んでみた感じで「したい」ととったということであろうが、提案された方はずいぶん口に出して読んでいる気がする。

・4項目で「学びのまち」といっているが、「学びあいのまち」にひっかかってのことではないか。「学びあいのまち」は全国的にも1,2例しかなく、それほどこなれていることばとはいえない。

・「このまちを」をとってしまうかどうかについては検討の余地がある意見。

「このまちを」を1文ずつに入れるかどうか、あるいは最初にまとめて何かを入れるかどうかということになる。最後に決めたい。

・主語を補うという意見があるが、いいことばかりではない。

・(1)で「みどりのしげる」「ゆめの生まれる」というものがあるが、これはパブリックコメントに付した話と関係してくる。どちらも悪いことばではないものの、ちょっとニュアンスが違う。

・今、夢がないから「生まれる」にしたのかもしれない。

・「ゆめが広がる」というと、今、みんなささやかながら夢とかあるのだけれど、それが広がっていくというニュアンスだが、「ゆめの生まれる」というと、では今、夢のかけらもないのかというはなしになる。へたに換えると、そういう受け取り方をする人が出てくる。多くの方が「広がる」はやめた方がいいと意見しているわけではないので、こういった部分は換えないほうがいい。

・「みどりのしげる」は、人によって好き嫌いがある。「しげる」ということばについていえば、植物にしか使われないことばであり、無条件にいいことばではない。「しげる」というのは元々密度が高くなるという単純なことばなので、いいか悪いかはケースバイケースになる。

- ・本文の文末について、3つに集約できる。
  - 「～しましょう」「～します」と言い換える
  - 「～したい」そのままにする
  - 「したい」を削除する
 これは最後に決めたい。
- ・他のキーワードの追加等についてはどうか。
- ・内容がガラッと変わってしまう。
- ・パブリックコメントに対する責任が取れない。
- ・本文は無理として、前文に盛り込むかどうかということは考えられるが、現段階で新たなことば追加することは別の議論を生みかねない。
  
- ・その他の意見についてはどうか。
  - ・「心のこもった表現」という指摘があるが、一見なるほどとは思うのだが、具体的にどういう表現があるかといわれると、おそらく答えようがないものなのである。たとえば、清瀬市の市民憲章は好例で、なんとなくポエジーがあって童画をみているようなイメージで、本当にいい市民憲章という人もいるが、くどくどしていて誰が覚えるのだという人もあり、好き嫌いがはっきり分かれる。だいたい心がこもるといときは、しつこくなるものである。
- (問題点の集約)
  - ・問題点は2つに絞られた。
    - 「このまちを」というのを1つ1つの条文にいれるかどうか、あるいは4か条の前にこれをまとめた格好で何か入れるか。
    - 文末について、「したい、します、しましょう、抜く」いろいろな考えがあるがどうするか
  - ・まず、 の「このまちを」に関して
    - これについては、結論から言うと抜かないほうがいい。理由は、「このまちを」がくどいという意見は非常に少ない、ということは、1条1条読むとか、1つ1つで独立していると見ている人が多いと思う。実際に読むときも「このまちを」と1回1回きちんとという方がおそらく言いやすい。そうすると、効率主義的な言い方こそ心がこもっていないといえる。やはり、1回1回自分のまちを思い浮かべて、このまちをこうするんだ、こうしたいんだという言い方で確認していくという方がいいと思う。
    - 別の観点では、パブリックコメントで多くの方の目にふれたあとで、「このまちを」みんな抜きましたというのは、やはり問題になるだろう。多くの人の印象をまるで変えてしまう。
    - たしかに、くどいという意見もわかるが、さきほどとりあげた、A案の文末の「したい」を抜いた人でも「このまちを」は抜いていない。
  - ・委員の皆さんはどうか。(異議なく全員承認)
- ・さいご、 の文末について検討したい。
- ・一人一人意見を伺いたい。
  - (全委員A案の原案どおりとなった)
  - ・A案原文どおりで全員一致した。(全員承認)
  - ・理由として、文字をみるときは「楽しいまちに」でもわかるが、読んだときは「したい」と意思表示したほうがいいの思う、きっぱりしている、アンケートで「このまちをどうしたいのか」と問いかけて、それを受けた形で「したい」とつながっている、「しましょう」にすると全国に400位事例があるが、「したい」は全国ほかに例がない、があげられた。



(本文の決定について)

・最後になるが、文言を決めるときは何回も声に出して決めたいと委員会の最初から申し上げていた。たとえば、ほんの1字入れるか入れないかでも、言いにくいとか抵抗があるということがある。一人一人声を出して読んでみて、それでよければ決定したい。また、少しでもなにかしらひっかかることがあれば率直に振り返って見直したい。

(読んだ感想)

・聞いていて、「学びあい」もいいかもしれない。「学びのまちに」というとスーッとってしまうが、「学びあい」と言ったほうが、お互いに学びあうんだな、お互いの意見を聞くというのが大事だから、このままでいい。

・「学びあいのまちにしたい」と、最後に少しくどくという感じがいい。「学びのまちに」というと簡単に抜けてってしまう。

・パブリックコメントのB案に対する意見の中で「学び合える町」という意見があったが、ことばを縮めると「学びあいのまち」になる。学びあいに行くぶんか押し付けがましく響くというのはこの人の感性。「学びあいのまち」にしても違和感はなく、気持ちはわかるが批判になっていない。

・今、皆さんが読んでいるのを聞いていて、特段どこかが少しつかえるとか、頭に浮かぶイメージが途切れるとか、そういったことはなかった。

・もう一点、さきほど話が出たが、結局すらすらいってしまうと、結局見た目とか語呂がよくても何も残らないかもしれない。これは4つで1セットですから、最後は少しひっかかるかもしれないというところがあって、ちょっと考えるみたいなのところがあったほうが、全体として見たときはいいかなと思う。だから、言い切りの部分が、「優しいまち、美しいまち、楽しいまち」と並んできて、さいごも「　　しいまち」になっていれば、シリーズとしてはおもしろいのだけれど、実際にそういったものを声に出して読んだときに何か残るものがないかもしれない。だから、この学びあいのまちということで、たとえば子どもたちに読ませたときも、さきほど解説があったように、子どもたちに説明を要します、学びあいとはどういうことなのか、人の意見や生き方を尊重したりとか、そういう話も含めて学びあいという考え方が出てくるというようなことがある。必ずしも、何もかもさらさら流れてしまうという感じではなくなるので、それはそれでいいような気がする。

(本文の決定について)

・他にご意見なければ、A案原文どおり、委員全員一致で決定したい。

(全員承認)

(議題3 市民憲章検討委員会の報告書について)

・次回の委員会で市長に報告するものを確認したい。その草案を資料2として用意している。これについて、付け加えるべきこと、その他なにかあれば意見をいただきたい。

1 ページ目から確認をとっていく。

「1.市民憲章草案」

正式名称として「西東京市市民憲章」、英文はつけない

タイトル・副題は消す

前文は、さきほど検討し修正したもの

本文は、A案を原文のまま

「2.市民憲章制定後の扱いに関わる要望」

これは前回検討した内容を簡単にまとめたものだが、次回までに体裁も含めて再度検討したい。

次に資料一覧があって、順に資料をのせている。

この中で、資料3は委員会の開催記録が一覧になっているが、会議録を報告書に全部入れるかどうか諮りたい。会議録には会議資料も付随してくる。

・会議録は全部のせるべき。会議録を見れば、市民憲章と都市宣言に関する考え方や、文言の決定に至る経緯などがわかる。

・報告書のスタイルとして、会議録を簡単な形にして会議録に盛り込まれている検討の経緯を、内容別に整頓したもの、どの段階ではどういう話になったか、どういう草案についてどういう変更点があってどうなったのか、というようなことを詳細に報告書の中に書いている例もある。

しかし今回のこの報告書は、我々の役割といったことを簡単に書いて、最終的にこうなりましたと記載し、報告書の力点としては制定後の扱いについてかなり強い要望を出すというスタイルにしている。そのため逆に検討の経緯については報告書を見る人がわからない。ただこれは制定に関わる文書として何十年と残るかもしれない文書であるから、こういうスタイルの報告書であれば、会議録の内容については全部のせた方がよい。

(報告書に付帯意見をつけることについて)

・非核平和都市宣言と市民憲章の関係や扱われ方についての付帯意見を報告書に、こういう経緯があったということ添える程度で加えたらどうか。

・検討委員会の会議でも、市民憲章の内容に平和という文字を入れるとか、非核平和都市宣言の趣旨に準じた内容を入れるべきだという意見もあったが、都市宣言と市民憲章の役割が違うという趣旨でそういう意見に沿う形にはならなかった経緯がある。また、市民憲章も都市宣言もいわゆる「いいっぱなし」では困るという趣旨で市民憲章制定後については具体的な要望を出しているが、非核平和都市宣言についても同様の扱いについてご配慮いただきたいと付け加えておく。

・報告書に会議録が添付されることで、事実経過として、市民憲章と都市宣言の考え等が記載されているので、その件について付帯意見を付けることについてはやるべきではない。

・筋が違うため、我々が言うべきことではない

・難しいようなので、あるいは要望の中に一部さらっと入れてしまうほうがよいかもしれない。

・この話を出した背景として、パブリックコメントの最終的な結果を拝見して、いろいろな言い方はあるが平和ということばをいれたほうがいいという意見がいくつかあった。本来なら一つ一つのコメントに我々是对応しなくてはいけなかったかもしれない。ただそこまではできかねるということで、まとめた格好で会議録を載せていただくとともに、資料もパブリックコメントの結果やアンケートの結果も入れていただくというスタイルになっている。

・平和については少し気になったため、こういう話し方をしたのだが、結論的には、ご意見を伺った結果、報告書に章立てするような形はやめる。確かに他の委員会がやったことについて口を出すようなことは控えるべき。

・報告書の内容に「広報」があるが、事例的に他の市でこのような例があるから、このようなもの、例えば市のマークとか市の歌とかと同様、市のイメージを高めるようなところに載せていただきたいというようなところに入れるくらいでとどめたい。

(本日の検討結果の再確認)

(次回の日程の確認)

・11月27日(木)午後7時～ 田無庁舎イング第4会議室  
散会

